

# 有限会社 緑萌

りょくほう

## ■ 作業受託組織から地域連携型の農業生産法人へ発展



### 〈法人の概要〉

所在地:〒078-3168 留萌市大字留萌村字幌糠町 1954 番地  
代表者:代表取締役 滝本稔  
構成員:7名(構成農家7戸)  
役員:3名 常時雇用者:4名  
設立年月:平成16年3月 資本金:300万円  
事業内容:水稲/農作業受託  
水稲 61.0ha、春まき小麦 26.0ha、秋まき小麦 22.8ha  
大豆 23.2ha、牧草 19.1ha、そば 10.2ha、稲発酵粗飼  
料用稲 10.9ha、緑肥等 1.3ha、スイートコーン 0.8ha、山わ  
さび 0.1ha(転作含む)(H20年)  
経営面積:175.4ha 農作業受託面積:56.1ha  
売上高:8,003万円(H21年) 交付金も含む  
電話:0164-46-1211

### 〈法人のあゆみ〉

- |       |                                      |
|-------|--------------------------------------|
| 平成12年 | 法人の前身となる留萌市農作業受託生産組合を設立              |
| 16年   | 有限会社緑萌を設立<br>離農農家や規模縮小農家から農地171haを賃借 |
| 22年   | 発芽ニンニクの水耕栽培を開始                       |

### 〈設立の経緯・設立後の状況〉

- ・平成12年当時は、農業者の高齢化・担い手不足などにより、転作ほ場では栽培管理が容易で転作助成金が得られる牧草や緑肥栽培が多く、農地の荒廃防止と遊休農地の活用による担い手農家の所得の確保、高齢農家や離農者の農地を誰が担っていくかということが地域の課題であった。
- ・この課題に対応するため、平成12年に農家7戸で農作業受託生産組合を設立し、小麦、大豆、そばの栽培管理の作業受託に取り組み成果を上げてきたが、作物が多種で農地集積や作付の団地化が出来ず、受託作業は複雑で非効率であった。
- ・その後、高齢化の進展や収益力の低下などから農地の賃借を希望する農家が多くなり、地域が一体となって連携し、農地を引き受けるための法人が必要となったことから、法人化の検討を始めた。
- ・地域の課題を解決するため、構成員と関係機関が一体となり、法人設立まで4回にわたり、地区別懇談会を開催し、今後の留萌市の農業について地域連携型の農業生産法人を設立することについて説明し、理解を求めた。
- ・平成16年1月に、北海道農業会議から講師を招き研修会を開催した後、同年2月に法人への参加呼びかけを行い、参加希望者と農協が今後について話し合いを行う設立準備会を開催。同年3月に、発起人会を開催。農協及び農業関係機関と発起人が集まり設立に向けての意見交換、北海道農業会議から設立に関してのアドバイスを受け、同年4月に有限会社緑萌を設立。
- ・作業受託から農地賃借に転換したことで、農地集積による作付作物の団地化が可能になり、作業効率の向上、農地の荒廃や遊休農地の発生防止、構成農家の所得向上を図る体制を構築した。
- ・法人に移行した平成16年は、高齢化等で農業を続けられなくなった農家や規模縮小した農家50戸から171haを借り受けた。こうして不作付地及び遊休農地の防止に大きく貢献。
- ・平成22年からは通年での生産が可能な発芽ニンニクの水耕栽培の取組を開始した。

### 〈法人経営で生じた課題と対応策〉

- ・複数の農家が集まって設立したため、個人経営と違い、人間関係に注意する必要があった。
- ・設立事務手続きに費用がかかるので、資金的な支援があればよい。

### 〈法人経営のメリット・デメリット〉

- ・個人経営時と比べ、大きな規模で経営できるため、地域集落の維持に貢献できる。

### 〈法人が継続するためのポイント〉

- ・構成員間のコミュニケーション
- ・冬期間の雇用安定方策を図ること。通年雇用に必要な所得確保を図るために通年栽培が可能な水耕栽培による発芽ニンニクの生産を開始。

### 〈これから法人化を目指す農業者へのメッセージ〉

- ・地域をいかに守っていくかという意識が大切。

### 〈特徴的な活動や取り組み〉

- ・平成22年6月から留萌市内の水産加工会社の旧工場(約330㎡)を借りて、試験栽培を開始。
- ・広い農地を必要とせず、通年栽培が可能な農作物として、水耕栽培による発芽にんにくに着目し、暗室で栽培する「黄にんにくの葉」と、照明を当てる「にんにくの葉」を生産。
- ・この取組は、道内初の試みで、全国でも2カ所目。

### 〈経営目標と将来の展望〉

- ・さらに高齢化が進み耕作放棄地が発生することが予想されるため、条件整備を行い特定農業法人として農地集積を行いたい。
- ・発芽にんにくの生産量を増やすため、産直市での販売や知名度アップを図り、市場開拓を図るとともに、料理店などとの連携にも取り組んでいきたい。

### 〈トピックス〉

- ・留萌市水田農業推進協議会では、地域水田農業ビジョンに当法人を「地域連携型農業生産法人」として「担い手」に位置づけ取組を推進。
- ・当協議会は全中主催の全中農業ビジョン大賞において平成17年度経営局長賞を受賞。